

## 「ASNITE試験事業者認定の一般要求事項(第6版)」の改正要旨

平成29年8月9日

認定センター製品認定課

### 1. 改正理由

- ・ ISO/IEC 17011 改正対応及び ISO/IEC 17025 改正対応のための修正。
- ・ 用語整理。
- ・ 他文書との重複事項の関係整理。
- ・ その他、文書の体裁、誤記等の修正。

### 2. 主な改正内容

- ◆ 2. 適用範囲 認定の対象となる試験分野から「ASNITE 試験事業者（環境）に係る認定区分一覧」（ENRP33）を削除。
- ◆ 3. 引用規格、規程等 運営規格等から、ASNITE 試験事業者（環境等）に関する不確かさの推定に関する方針（ENG601）を削除。また、関連する認定スキーム文書（TEIF01、TEIF02、TEIF03、TEIF04）を追加。
- ◆ 4. 用語 認定国際基準から認定要求事項への用語整理及び認定要求事項を認定スキーム文書に整理。ASNITE 試験事業者から認定試験事業者への用語整理及び申請試験事業者の用語追加。認定シンボル及び定期検査を用語から削除。認定シンボルを用語から削除したことに伴う ILAC MRA 組み合わせ認定シンボルの用語整理。
- ◆ 5. 認定の要求事項 ISO/IEC 17025 改正に伴う関連する要求項目の項目番号の変更。「4. 用語」の用語整理に伴う対象文章の変更。
- ◆ 6. ILAC MRA 組み合わせ認定シンボルの引用 ISO/IEC 17025 改正に伴う関連する要求項目の項目番号の変更。「4. 用語」の用語整理及び用語追加に伴う対象文章の変更。
- ◆ 7. 審査及び認定周期 各認定スキーム文書に定めた審査種類の整理に対応するための文章変更。「4. 用語」の用語整理及び用語追加に伴う対象文章の変更。
- ◆ 8. 遵守事項 (4)、(18)及び(19)の項目を追加。(7)の認定の一時停止及び取消し時の認定の引用の停止範囲の変更。(13)変更届の提出先を「独立行政法人製品評価技術基盤機構理事長からIAJapan 所長」へ変更。各認定スキーム文書に定めた審査種類の整理に対応するため、対象文章変更。「4. 用語」の用語整理及び用語追加に伴う対象文章の変更。
- ◆ 9. 認定の一時停止又は取消し 各認定スキーム文書に定めた審査種類の整理に対応するため、対象文章変更。「4. 用語」の用語整理及び用語追加に伴う対象文章の変更。
- ◆ 附属書1 「2. 用語」から主たる事業所を削除。「3. 7 審査」について、各認定スキーム文書に定めた審査種類の整理に対応するため、対象文章変更。
- ◆ 附属書3 「4. 用語」の用語整理及び用語追加に伴う対象文章の変更。
- ◆ 附属書4 現行版の(1)及び(5)の項目を削除。「4. 用語」の用語整理及び用語追加に伴う対象文章の変更。

### 3. 施行及び適用年月日

平成30年1月1日施行、平成30年10月1日からの適用開始を予定。

なお、ISO/IEC 17025:2017の発行日を平成29年10月1日と予定しているが、この発行日の変更に伴って適用開始日を変更するものとする。

以上